

住まいの専門相談 10月のスケジュール

弁護士による法律相談 (月6回 開催)	10/6(月)、10/9(木)、10/16(木)、10/20(月)、10/27(月)、10/30(木) 相談時間 60分 (13:00～、14:00～、15:00～、16:00～)
専門員によるマンション管理相談 (日曜日 開催)	10/5(日)、10/12(日)、10/19(日)、10/26(日) 相談時間 60分 (13:00～、14:15～)
専門員によるリフォーム相談 (第1、第3土曜日 開催)	10/4(土)、10/18(土) 相談時間 60分 (13:00～、14:00～、15:30～、16:30～)
専門員による空き家相談 (第3火曜日 開催)	10/21(火) 相談時間 60分 (13:00～、14:15～、15:30～)

お問い合わせ先: 埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ

さいたま市大宮区錦町630 (大宮駅コンコース西口出口付近)

048-658-3017

<https://www.saijk.or.jp/consultation/>

ご利用にあたっては、事前予約(電話・来場またはWeb)が必要となります。



営業時間: 午前10時から午後6時30分の毎日 (年末年始 (12/29～1/3) を除く)

(受付時間: 午後6時まで)